

令和2年度木津川市一般会計補正予算  
第2号（専決処分）について（概要）

総務部財政課

令和2年度補正予算第2号は、新型コロナウイルス感染症緊急対策として、1号補正に続いて、さらに市独自の追加支援を講じるにあたり、緊急に予算措置する必要があったため、令和2年度一般会計補正予算第2号として予算を編成し、専決処分を行ったものである。

予算案の主な概要

1 補正予算の規模

1,962万円

補正後の予算額 366億4,510万8,000円

2 補正予算の内容

○ひとり親世帯等生活安定給付金

給付金1,950万円、事務費12万円

ひとり親子育て世帯等の生活の安定を図るため、児童扶養手当受給対象児童のうち、未就学児童及び高校生の年齢に相当する児童の世帯へ、市独自に、対象児童1人につき一時金5万円を給付

3 専決処分の日 令和2年5月15日

令和2年度 木津川市一般会計補正予算第2号【概要】

既定予算額 36,625,488千円  
補正予算額 19,620千円  
補正後予算額 36,645,108千円

歳 入

款	概 要		
19 繰 入 金	基 金 繰 入 金	19,620千円	財政調整基金繰入金:19,620千円増(1,180,923千円)

## 令和2年度一般会計補正予算第2号 施策の概要

(単位:千円)

科 目	款	項	目				
所 管	記載例		当該補正予算において、新たに予算事業名称を作成したものを「新規」とし、それ以外のものは、原則、「継続」としていま				
事 業							
市 総 合 計 ( 基 本 計 画 の 位 置 付 け)							
事 業 期 間			新規・継続				
予 算 額 の 概 要	本年度予算額	国庫	府	市債	その他		
補 正 前							
補 正 額							
補 正 後							
補 正 予 算 額 の 主 な 内 訳	金額の表記は、原則として、費目ごとの補正額を記載し、( )内に補正後の予算額を記載していますが、予算の用途を明確にするため、事項ごとに費目ごとの金額を記載している場合もあります。その場合は、その事項に相当する補正後の金額を( )内に記載しています。						
主 な 特 定 財 源							
政 策 を 必 要 と す る 背 景 及 び 提 案 の 経 緯							
市 民 参 加 の 状 況	年度によって変わるものではない当該事業の基本情報を記しています。 (補正予算の特徴等を記しているものではありません。)						
将 来 に わ た る 効 果 等							

科 目	款	民生費	項	児童福祉費	目	児童措置費
所 管	健康福祉部 健康推進課					
事 業	1101	児童扶養手当支給事業費				
市 総 合 計 画 ( 基 本 計 画 の 位 置 付 け)						
事 業 期 間			新規・継続		継続	
予 算 額 の 概 要	本年度予算額	国庫	府	市債	その他	一般財源
補 正 前	322,590	107,366				215,224
補 正 額	19,620					19,620
補 正 後	342,210	107,366				234,844
補 正 予 算 額 の 主 な 内 訳	印刷製本費:15千円増(122千円)、通信運搬費:105千円増(471千円)、ひとり親世帯等生活安定給付金:19,500千円皆増 ※ひとり親子育て世帯等の生活の安定を図るため、児童扶養手当受給対象児童のうち、未就学児童及び高校生の年齢に相当する児童の世帯へ、対象児童1人につき一時金5万円を給付する。390人分を計上。					
主 な 特 定 財 源						
政 策 を 必 要 と す る 背 景 及 び 提 案 の 経 緯						
市 民 参 加 の 状 況						
将 来 に わ た る 効 果 等						